

## 令和4年度 社会福祉法人緑仙会 事業計画

社会福祉法人緑仙会は、「利用者一人ひとりの尊厳と権利を守りながら、その主体性及び自己決定を尊重した支援を行い、すべての人々が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す」との経営理念の下、障害福祉サービス事業に係る仙台市の指定管理者及び障害者相談支援事業に係る仙台市の受託者としての役割を着実に果たすとともに、相談支援事業と訓練系・就労系の障害福祉サービス事業の一体的運営を図り、利用者一人ひとりの状態や希望を尊重した支援を充実させるとともに、職員にとって魅力ある職場づくりにも留意しながら障害福祉の向上に取り組んできています。

そのような中、令和3年度は、ウインディ広瀬川、パルいずみ及びパル三居沢の平成4年度以降の指定管理申請を行い、令和4年3月14日、仙台市議会第1回定例会で、当該指定管理に係る議案が可決されたところです。また、第4次中期経営計画については、中期経営計画検討委員会の議論を経て、本理事会にご提案したところです。

令和4年度は、第4次中期経営計画を踏まえ、法人運営並びに着実な指定管理業務を通じて、利用者の皆さまはじめ誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

### I 第4次中期経営計画並びに指定管理申請における各種提案の取組み

中期経営計画で定めた数値目標の達成並びに指定管理申請における各種提案の実現に向けて取り組む。

実施にあたっては、令和4年度に設置する中期経営計画運営推進会議において進捗管理を行い、より実効性のあるものとする。

## II 組織

### 1 評議員会・理事会

定款等の重要事項を決定する評議員会、法人の業務執行の決定を行う理事会を、次の日程により開催する。ただし、必要がある場合はその都度、それぞれ臨時会を開催する。

評議員会	6月23日(木) 13:30~ 場所未定			
理事会	第1回 日時・場所	第2回 日時・場所	第3回 日時・場所	第4回 日時・場所
	6月日( ) 15:00~ パルいずみ	9月中旬 15:00~ 場所未定	12月中旬 15:00~ 場所未定	3月下旬 15:00~ パルいずみ

## 2 評議員選任・解任委員会

必要に応じて開催する。

## 3 苦情解決体制

利用者や家族の皆さんからの苦情解決のため、法人内に苦情解決責任者を置くとともに、公正を期すため第三者委員を任命して、解決にあたる。

## 4 虐待防止体制・虐待防止委員会の設置

虐待防止のため、虐待防止責任者を置くとともに、虐待防止委員会を設置し、具体的な計画策定と虐待の未然防止に努める。また、公正を期すため第三者委員を任命して、虐待に関する助言、立会い等を求める。

## 5 管理者会議等

### ① 管理者会議・支援係長会議

着実な業務執行に資するため、それぞれ原則として月1回開催する。

### ② 中期経営計画運営推進会議

中期経営計画等の進捗管理を行う。会議は、常務理事、本部事務長、管理者及び支援係長で構成する。

### ③ 委員会

#### ア 安全対策委員会

- ・事故防止、安全衛生その他安全管理に係る事項及び快適な職場環境づくりの検討
- ・原則として毎月1回開催

#### イ 広報委員会

- ・法人ホームページ、広報誌等法人の情報発信に係る事項の検討
- ・利用者確保や法人周知活動に向けた広報資料の検討・作成
- ・原則として毎月1回開催

## 6 組織及び職員体制

別紙のとおり

## III 令和4年度事業概要とその目標等

令和4年度は、ウインディ広瀬川、パルいずみ及びパル三居沢における指定管理事業、ほっとすぺーすにおける仙台市からの委託相談支援事業及び指定特定相談支援事業(計画相談支援)等、さらに、地域における公益的取組、法人運営基盤の強化に向け取り組む。

### I 事業概要と数値目標等

#### ① ウインディ広瀬川(自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練、短期入所事業、体験宿泊支援等)

利用者一人ひとりの特性に合わせた効果的なプログラムの検討・実施及び地域との交流も図りながら、地域生活への移行を支援。同居家族または精神障害者の休息を目的としたショートステイ事業、さらに、相談支援事業所が行う地域移行支援事業における体験宿泊の支援等を実施する。

【中期経営計画目標:自立訓練1日平均利用者数14人、短期入所延べ利用者数630人】

#### ② パルいずみ(就労移行支援事業所)

「就労プログラムの充実」、「職場実習受入れ協力企業の開拓」による職場実習機会の創出等を図りながら、希望の職種に就けるよう支援するとともに、就労後の「職場定着支援」による職場定着に取

組む。

【中期経営計画目標：1日平均利用者数4人、延べ利用者数 960 人】

### ③ パルいずみ・パル三居沢(就労継続支援 B 型事業所)

障害の程度や年齢にかかわらず、一人ひとりの働きたいという思いに応え、就労機会を通して、楽しみや生きがい、達成感が持てるように支援する。併せて、提供する作業種目の充実を図り、工賃向上を目指す。

また、自力での通所が困難な方でも安心して利用できるよう送迎体制を整備し、利用の定着及び促進を図る。

【中期経営計画目標：1日平均利用者数 16 人、延べ利用者数 3,840 人。】

### ④ ほっとすぺーす

#### ア 障害者相談支援事業

当事者や家族からの支援を求める力が弱く、多面的で複雑な生活課題があり、支援に繋がりにくい障害者に対し、関係機関と連携しながら支援を行う。また、青葉区自立支援協議会に参画し、重点的に関わる対象者への支援体制作りにおいて運営の中心を担っていく。

【中期経営計画目標：相談支援延べ利用者数 4,000 件】

#### イ 計画相談支援事業

障害福祉サービスを利用する対象者の中で、特に対応困難なケースを中心にサービスの利用調整を行い、地域生活を支援する。

【中期経営計画目標：利用者実人数 100 人】

## 2 地域における公益的取組の推進

### ① 精神障害者支援のための地域への啓発活動

精神障害や精神障害者福祉についての理解を深めてもらうよう、関係団体との連携も含め地域における多様な場での啓発活動を行う。

### ② 地域課題の把握と対応

各種地域団体等と連携しながら、地域における福祉課題の把握とその対応について検討し取り組む。

### ③ 福祉専門職の人材育成のための実習生受入れ

各種教育機関と連携し、精神保健福祉援助実習や精神看護学等の実習生を積極的に受け入れ、地域の福祉人材の育成に寄与する。

## 3 法人運営基盤の強化

### ① 財務規律の強化

#### ア 健全な財務規律の確立

各事業所の稼働目標達成のための具体的取組の検討と実施。

#### イ 自主財源の獲得

各種教育機関からの実習生の受入、精神障害に関する講師派遣等に取り組む中で獲得に努める

## ② 職員の人材育成

### ア 職員研修の実施

- ・法人職員研修の実施(概ね2か月に1回、年6回)
- ・仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムへの参加
- ・職員の専門性向上のための他団体研修参加
- ・体系的な研修制度の検討・構築

### イ 人事評価制度の見直し・検討

## ③ 組織統治(ガバナンス)の確立

### ア 組織の透明性と信頼性の確保

- ・広報委員会の運営(原則月1回)
- ・広報誌の発行
- ・情報公開の充実
- ・HPの更新
- ・「私たちの行動基準」の取組推進

### イ リスクマネジメントの推進

- ・安全対策委員会の運営(原則月1回)
- ・虐待防止委員会の設置・運営
- ・ハラスメントのない職場づくりの推進
- ・個人情報保護
- ・BCP(事業継続計画)の整備と訓練の実施
- ・防災訓練(各事業所における消防訓練2回、総合防災訓練1回)
- ・役員賠償責任保険への加入

### ウ 健康経営の推進

- ・「心の健康づくり」を中心とした健康づくりの推進と「健康職場づくり宣言」の登録
- ・メンタルヘルスチェックの実施
- ・定期健康診断と健康診断結果に基づく事後指導の実施

## 令和4年度 自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練事業所ウインディ広瀬川事業計画

### I 事業内容

#### 1. 自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練事業

##### (1) 生活訓練

地域で自立的な生活を送ることができるようになるため、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、障害の多様化や高齢化といった利用者の特性に合わせた効果的なプログラムを検討し実施する。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、地域イベント等への参加など、地域との交流を図っていく。

##### (2) 宿泊訓練

規則正しい生活習慣を身に付ける。

(生活リズムの確立、服薬管理、金銭管理、清潔保持、余暇支援)

##### (3) 地域生活への移行支援

退所後の地域生活への移行が円滑に行えるよう支援する。

(退所先住居の確保、必要な在宅福祉サービスの調整、生活保護等の相談・申請)

##### (4) 面接相談

日常生活上の相談に応じ、目標をもって生活訓練に取り組みながら、社会生活への意欲を高めていけるようにする。

(随時面接、定期面接、家族面接)

##### (5) 健康管理

利用者の健康の維持、増進を目的に行う。

(日常的な新型コロナウイルス感染症予防対策、仙台市が実施する各種健診の情報提供、体重及びバイタルチェック、健康教育、食事指導、身体の基礎疾患を有する利用者への対応)

##### (6) 退所者へのアフターケア

退所者が安心して地域生活を送れるように、退所後3か月間アフターケアを行う。

(訪問サービス、電話相談、面接相談、関係機関との連絡調整)

##### (7) 実習生の受入れ・指導

福祉専門職、教員等の養成に協力するため、実習指導施設として新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、在仙の大学、専門学校等から実習生を受け入れ、指導する。

(精神保健福祉援助実習、精神看護学実習等)

##### (8) 仙台市の協議会への参加

仙台市障害者自立支援協議会、青葉区障害者自立支援協議会及び地域移行推進連絡会等に参加する。

#### 2. 短期入所(ショートステイ)事業

在宅の精神障害者と同居する家族が居宅での援助等が一時的に困難になった場合又は単身生活を営む精神障害者が休息等を希望する場合に、原則として、障害福祉サービス受給者証に記載されている支給量の範囲内で居室、食事その他の施設機能を提供する。

#### 3. 地域移行支援事業における体験宿泊支援、地域定着支援事業における一時滞在支援

相談支援事業所が実施する地域移行支援事業における体験的な宿泊支援、地域定着支援事業における一時的な滞在支援について、受入機関として実施協力する。

#### 4. 勤務体制

常勤職員：(4週を平均して週38時間45分)

日 勤 8:30~17:15

遅 番 12:15~21:00

嘱託職員：(4週を平均して週30時間)

夜 勤 20:00~翌朝9:00

夜勤アルバイト 20:00~翌朝9:00

#### 5. 会議

《職員会議》

(1) 開催:隔週1回

(2) 内容:利用者の状況・支援に関する事、事業所の運営に関する事、連絡事項

《利用判定会議》

(1) 開催:利用申込があり次第随時

(2) 内容:新規利用申込者の利用に関する事

《個別支援計画策定会議》

(1) 開催:利用者の利用開始時、個別支援計画の変更時

(2) 内容:利用者の個別支援計画の策定

《中間評価会議、更新時評価会議、終了時評価会議》

(1) 開催:個別支援計画の中間経過時、利用の更新時及び終了時

(2) 内容:個別支援計画の中間評価、更新時評価、終了時評価

《ケース検討会》

(1) 開催:年3回

(2) 内容:協力医を招き、利用者支援について検討

## 令和4年度 就労移行支援事業所 パルいずみ事業計画

### 1. 事業内容

#### (1) 就労支援

##### ① 就労プログラムの実施

###### 【事業所内プログラム】

###### □基礎訓練

①活動記録表作成及び振り返りによる生活習慣確立、自己理解促進 ②文字の書き取り・漢字の読み書き ③計算問題 ④パソコン入力(ワード 12 コース・エクセル6コース・ナビゲーションブック作成等)

###### □講義 就労支援シート(24回)

- ・ステップ1 就労に向けた動機付け(7回)
- ・ステップ2 就労に関わる法律(7回)
- ・ステップ3 就労に必要なビジネスマナー(10回)

###### 【事業所外プログラム】

外部作業・販売会への参加・宮城県障害者職業センターでの職業評価(同行)・ハローワークでの求職活動支援(同行)・職場見学及び実習(同行)

###### 【個別プログラム】

履歴書作成支援・就職準備支援としての物品購入同行や手続き支援など、少人数定員の強みを活かし、一人ひとりの障害特性や能力、課題に合わせて求職活動を行えるよう個別性に応じた支援を提供する。

- ② ハローワーク仙台・宮城労働局・仙台市障害者就労支援センター・宮城県障害者職業センターとの連携。
  - ・個々の希望に沿った就労の達成に向け職場見学、実習を通じ職種とのマッチングを図る。
  - ・企業や関係機関と連携した支援体制を作る。
- ③ 就労後の職場定着支援を行う。
  - ・アフターケア体制を継続し、職場定着を図る。

#### (2) 作業訓練(下請作業・自主製品)

基本的な体力と応用力を身につけ、また、作業を通してコミュニケーション能力の向上を図る。

- ① 下請作業の実施、自主製品の制作、販売への参加を図る。
- ② 個々のニーズや能力に合った作業の提供を行う。
- ③ 作業場面で役割や他者との協力により、責任感や社会性を身に付けられるよう支援する。

#### (3) 相談支援

#### (4) 健康管理

- ① 各区で実施する各種健診の情報を提供する。
- ② 軽運動(ラジオ体操・ストレッチ)を実施する。
- ③ 健康維持に向けた助言等の支援を実施する。
- ④ 定期的に体重・血圧・脈を測定し、自己管理意識を高める。

#### (5) 余暇支援

利用者間や職員との交流など事業所内全体の親睦を深めるとともに、生活のゆとり、暮らしの幅を広げ

ることを目的に、利用者の希望を反映させた季節の行事やレクリエーションを企画する。

(6) 実習生の受入れ・指導

(7) 就労アセスメントの実施

就労経験がない方が就労継続支援B型の利用を希望する際に行う就労アセスメントを実施する。

(8) 仙台市の協議会への参加

仙台市障害者自立支援協議会及び区障害者自立支援協議会が実施する会議等へ参加する。

(9) 利用者増のためのPRの強化

(10) 地域における取組

販売会や地域イベントへの参加、職場体験実習の受入れ、地域の関係者への事業説明等に加え、地域団体との協働による精神保健福祉に関する講座内容等の検討と実施。

## 2. 勤務体制

常勤職員：(週38時間45分) 8:30～17:15

嘱託職員：(週30時間) 9:00～16:00

## 3. 会議

《スタッフミーティング》

(1) 開催：日2回(午前・午後)

(2) 内容：①1日の予定確認

②利用者の状況確認

③連絡・報告事項

④その他必要事項

《職員会議》

(1) 開催：月1回を基本とし、必要により随時開催する。

(2) 内容：①利用者の状況・支援に関する事。

②事業所の運営に関する事。

③検討事項の協議

④工賃向上に関する事項

⑤その他必要事項

《利用判定会議》

(1) 開催：利用申込があり次第随時

(2) 内容：新規利用申込者の利用に関する事。

《個別支援計画策定会議》

(1) 開催：利用者の利用開始時、個別支援計画の変更時

(2) 内容：利用者の個別支援計画の策定

《中間評価会議、更新時評価会議、終了時評価会議》

(1) 開催：個別支援計画の中間経過時、利用の更新時及び終了時

(2) 内容：個別支援計画の中間評価、更新時評価、終了時評価

## 令和4年度 就労継続支援 B 型事業所 パルいずみ事業計画

### I. 事業内容

#### (1) 生産活動

従来からの受注先に加え優先調達法や BPO プロジェクト(企業からの事業切り出しによる受注促進)関連の受注を受け、工賃向上を図る。また、作業を通じて利用者のパソコンスキルの向上に取り組み、就労機会の拡大を図る。

自主製品制作や外部作業に取組み、利用者の希望や目標に応じた多様な働き方ができる環境づくりを行う。

#### ① 下請作業

- ・DM封入、ラベル貼り
- ・生薬袋詰め
- ・箱折
- ・データ入力、集計 等

#### ② 自主製品制作

- ・ビーズ製品(アクセサリ、ストラップ等)
- ・手芸製品(アクセサリ)

#### ③ 外部作業

- ・外部事業所における補助業務
- ・ATM清掃

#### (2) 相談支援

#### (3) 就労支援

#### (4) 重度の障害や精神障害をもつ高齢者への支援

#### (5) 健康管理

- ① 各区で実施する各種健診の情報を提供する。
- ② 軽運動(ラジオ体操・ストレッチ)を実施する。
- ③ 健康維持に向けた助言等の支援を実施する。
- ④ 定期的に体重・血圧・脈を測定し、自己管理意識を高める。

#### (6) 余暇支援(行事・レクリエーション)

利用者間や職員との交流など事業所内全体の親睦を深めるとともに、生活のゆとり、暮らしの幅を広げることを目的に、利用者の希望を反映させた季節の行事やレクリエーションを企画する。

#### (7) 実習生の受入れ・指導

#### (8) 仙台市の協議会への参加

仙台市障害者自立支援協議会及び区障害者自立支援協議会が実施する会議等へ参加する。

#### (9) 利用者増のための PR の強化

#### (10) 地域における取組

販売会や地域イベントへの参加、職場体験実習の受入れ、地域の関係者への事業説明等に加え、地域団体との協働による精神保健福祉に関する講座内容等の検討と実施。

## 2. 勤務体制

常勤職員：(週38時間45分) 8:30~17:15

嘱託職員：(週30時間) 8:30~15:30

## 3. 会議

《スタッフミーティング》

- (1) 開催：日2回(午前・午後)
- (2) 内容：① 1日の予定確認  
② 利用者の状況確認  
③ 連絡・報告事項  
④ その他必要事項

《職員会議》

- (1) 開催：月1回を基本とし、必要により随時開催する。
- (2) 内容：① 利用者の状況・支援に関すること。  
② 事業所の運営に関すること。  
③ 検討事項の協議  
④ 工賃向上に関する事項  
⑤ その他必要事項

《利用判定会議》

- (1) 開催：利用申込があり次第随時
- (2) 内容：新規利用申込者の利用に関すること。

《個別支援計画策定会議》

- (1) 開催：利用者の利用開始時、個別支援計画の変更時
- (2) 内容：利用者の個別支援計画の策定

《中間評価会議、更新時評価会議、終了時評価会議》

- (1) 開催：個別支援計画の中間経過時、利用の更新時及び終了時
- (2) 内容：個別支援計画の中間評価、更新時評価、終了時評価

## 令和4年度 就労継続支援B型事業所 パル三居沢事業計画

### 1. 事業内容

#### (1) 生産活動

##### ① 事業所内作業

- ・医療用コルセット組立て
- ・企業広告等の封入・封緘
- ・箱折り
- ・養生材の回収、メンテナンス
- ・大崎八幡宮どんと祭で使用される紙垂制作など

##### ② 事業所外作業

- ・清掃作業
- ・除草作業
- ・刈り草収集作業

##### ③ 自主製品制作

- ・手芸製品（アクリルたわし、帽子等）

#### (2) 相談支援

#### (3) 就労支援

#### (4) 重度の障害や精神障害をもつ高齢者への支援

#### (5) 健康管理

- ① 各区で実施する各種健診の情報を提供する。
- ② 軽運動（ラジオ体操・ストレッチ）を実施する。
- ③ 健康維持に向けた助言等の支援を実施する。
- ④ 定期的に体重・血圧・脈を測定し、自己管理意識を高める。

#### (6) 余暇支援（行事・レクリエーション）

利用者間や職員との交流など事業所内全体の親睦を深めるとともに、生活のゆとり、暮らしの幅を広げることを目的に、利用者の希望を反映させた季節の行事やレクリエーションを企画する。

#### (7) 実習生の受け入れ・指導

### 2. 勤務体制

常勤職員：（週38時間45分） 8:30～17:15

非常勤職員：（週30時間） 9:00～16:00

### 3. 会議

《スタッフミーティング》

- (1) 開催： 毎日2回（午前、午後）
- (2) 内容： ① 1日の予定確認  
② 利用者の状況確認  
③ 連絡・報告事項  
④ その他必要事項

《職員会議》

(1)開催：月1回を基本とし、必要により随時開催する。

(2)内容：① 利用者の状況・支援に関する事。

② 事業所の運営に関する事。

③ 検討事項の協議

④ 工賃向上に関する事項

⑤ その他必要事項

《利用判定会議》

(1) 開催：利用申込があり次第随時

(2) 内容：新規利用申込者の利用に関する事。

《個別支援計画策定会議》

(1) 開催：利用者の利用開始時、個別支援計画の変更時

(2) 内容：利用者の個別支援計画の策定

《中間評価会議、更新時評価会議、終了時評価会議》

(1) 開催：個別支援計画の中間経過時、利用の更新時及び終了時

(2) 内容：個別支援計画の中間評価、更新時評価、終了時評価

## 令和4年度 障害者相談支援事業所 ほっとすぺーす事業計画

### I.事業内容

#### 障害者相談支援事業

##### (1) 障害者相談支援業務

###### ① 福祉サービスの利用援助事業

サービス利用に関する情報提供や助言、利用申請の援助、その他必要な保健医療サービス等の利用援助。

###### ② 社会資源を活用するための支援事業

福祉施設等の紹介、福祉機器の利用助言、住居の紹介、生活情報の提供。

###### ③ 社会生活力を高めるための支援事業

自分と障害についての理解、家族関係、人間関係、介助サービスと介助者、身だしなみ、健康管理、家事・家庭管理、服薬管理、金銭管理、安全管理、生活情報の活用、交通・移動手段の利用、趣味・余暇活動、人生設計等についての総合的な相談支援。

###### ④ 専門機関の紹介事業

障害者のニーズに応じた各種専門機関の紹介やそれらの機関との連携した取り組み。

###### ⑤ 障害者ケアマネジメントに関する事業

障害者ケアマネジメントの実施、区保健福祉センター等関係機関との連携による相談支援の展開、青葉区自立支援協議会への参画と運営、指定特定相談支援事業所による計画相談支援、指定一般相談支援事業所による地域移行支援、地域定着支援等が円滑に実施されるための調整、地域づくりのための取り組み。

###### ⑥ 地域住民等に対する普及啓発に関する事業

事業所の相談支援における実践を通じて、社会資源の活用・開発、地域課題の把握。

###### ⑦ その他生活支援に関すること

公的手続き等の日常的な問題や個々人の悩み、不安、孤独感の解消を図るための相談活動の実施。

###### ⑧ 障害者同士が自主的に交流できる場や地域住民との交流を図るための場を提供する事業

フリースペースとしてのサロンの場の提供、利用者の個別相談の実施。

##### (2) 障害者虐待の防止に係る業務

関係機関と連携して障害者虐待の防止に向けた支援の実施。

##### (3) 障害を理由とする差別の解消に係る業務

差別に関する相談を受け付け、関係機関と連携して差別等の解消に向けた支援の実施。

#### 指定特定相談支援事業

障害福祉サービスを利用する障害者に対し、サービス等利用計画の作成、サービス担当者会議の開催、定期的なモニタリングの実施等により計画相談支援を行う。

#### 指定一般相談支援事業

##### (1) 地域移行支援

精神科病院に長期で入院中の障害者への退院支援として、宿泊体験等を取り入れながら地域移行支援を行う。

## (2) 地域定着支援

長期入院の後、退院した障害者に対して、安心した地域生活を継続することができるよう地域定着支援を行う。

### 指定障害児相談支援事業

障害児通所支援を利用する障害児に対して、障害児支援利用計画を作成し、障害児が安心して地域生活を送ることができるよう支援を行う。

## 2.勤務体制

常勤職員（4週を平均して週38時間45分） 8:30～17:15  
嘱託職員①（4週を平均して週38時間45分） 8:30～17:15  
②（4週を平均して週30時間） 9:00～16:00  
アルバイト 土曜 10:00～17:00  
当事者アルバイト 火、木曜 12:30～16:30

## 3.会議

### 《職員会議》

- (1) 開催:隔週1回
- (2) 内容: ①事業所の運営に関する事。
  - ②連絡報告事項
  - ③検討事項の協議
  - ④その他事業所運営に必要な事項

### 《個別支援会議》

- (1) 開催:隔週1回
- (2) 内容:①利用者の支援状況・支援方針に関する事。
  - ②計画相談支援及び地域相談支援に関する事。
  - ③ケース検討に関する事。

### 《ケース検討会》

- (1) 開催:年4回
- (2) 内容:顧問医参加による対応困難事例のケース検討